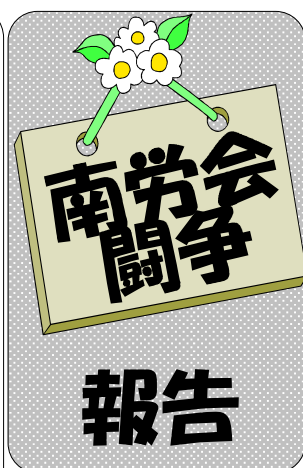




12 春闘・不誠実団交で逃げきり

◆ゼロ回答と

団交引延ばし

「妥結月実施」で人質

今春闘でも、若杉常務理事は労働委員会命令・最高裁決定の履行を含む春闘要求にすべてゼロ回答。しかも賃上げ回答には、一九九五年以来「妥結月実施」という不当条件が付されている。ヘアゼロ回答の上に、四月末までに組合が「妥結」通告をしなければ、就業規

松浦診療所の閉鎖を許さんぞ！
若杉・松浦は労働者・患者に内紛のツケをまわすな！長期争議の責任をとらせろぞ！

則賃金規定に定めた「習熟昇給」（定昇にあたるもの）さえ、組合員に対しては四月分を実施しないという内容である。

二〇〇七年高裁判決はこれを明確に不当労働行為、不法行為と指弾した。地労委も不当労働行為と認定し救済命令を出したが行政訴訟判決がこれを覆した為、若杉は意を強くしてきたのである。

結果、若杉は次のよう

な対応を固めてきた。「ゼロ回答を言う団交を一回やる。後は団交を引延ばす。四月末ギリギリに組合の意志を確認する。『妥結』と言えばしまい。妥結が遅れば賃上げしなくてすむだけ。経営は何も痛まない」

◆習熟昇給もデタラメ

更に習熟昇給の中味もデタラメ。手続きも踏まずに恣意的に評価を行い、五月二十日支給の賃金で結果だけがわかるというやり方を強行しようとしている。

◆経営資料を開示せよ

自ら松浦診療所の大赤

字を生みだしながら、ひたすら労働者に犠牲を転嫁する若杉。書面での経営資料開示要求も拒否している。「診療所の人件費率は100%を越えている」と団交でわめく若杉。ならば「理事と管理職の報酬、一般職員の賃金の内訳を示せ」という事である。自らへの高額理事報酬、情実人事、組合攻撃に貢献した者への高い格付けと高給保障、背任の疑いの濃い三車会買収問題、診療報酬全額債権譲渡問題など等、これらこそ、まっ先にメスを入れ膿を出さなければならぬ問題なのである。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

十一年ぶりの懲戒処分策動
支部の団結ではね返そう

◆組合機関紙もちさり

四月十三日春闘団交終了後、若杉は組合員に配布する港合同ニュースが健診部受付カウンター隅にあったのを発見。居合わせたH組合員に処分をチラつかせ持ち去った。機関紙制作と配布は基本的な組合活動。これを妨害する不当労働行為、組合所有物の持去りである。

◆開き直り処分策動

組合はただちに抗議、謝罪と返還を要求。H組合員は業務中に呼出しを受けたが、置いてた事は

知らなかったと説明した。若杉はこれを無視し執拗に処分を策動してきた。

◆診療所に所長は不在？！

四月二十四日H組合員に、新井所長名による賞罰委員会呼出状が課長より渡された。組合は新井医師に団交要求。すると「自分は所長ではない。賞罰委員会のことも知らない。勝手に名前を使っている。若杉と話をする」との答えが返ってきた。

経営のみならず法人運営における若杉のデタラメぶりは今日に始まった

ことではないが《所長不在》とは医療機関として致命的不祥事ではないのか？ 責任重大である。

◆賞罰委員会を強行

組合は若杉に、①呼び出し状の撤回と謝罪、所長不在についての釈明を要求、②処分事由は不存在、重大な不当労働行為であると抗議し団交申入れを行った。が、若杉は団交も拒否して五月二日賞罰委員会を強行。自ら出席して「譴責」処分の意志を示した。

◆自己保身と健診部潰し

この背景には余裕のない若杉の自己保身と健診

部縮小―廃止攻撃がある。

健診部は全港湾等が熱心に取組んできた労災闘争、安全衛生活動の成果として三十年前生まれた。

若杉は一年前の松浦医師・青木健診部長の理事解任―両名退職をテコに「健診部つぶし」に着手。

半年間で常勤三名に紀和病院転勤攻撃をかけ組合員以外の二名を退職に追いやった。三月にはHG組合員が定年で嘱託雇用に移行。残る常勤はH組合員のみ。首を切りにくい常勤組合員を的にした卑劣な処分のデッチャゲである事は明白。団結した力で打ち返そう！

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

許さん！労組法を骨抜きにする不起訴組合の追及に答えられない検事

大阪地検による不当な南労会不起訴処分に対し、四月十八日二十名近くで抗議のビラまきを行った。早朝からの検察庁前での街宣は多くの人の注目を集め、ビラの受取りは良好。支援の仲間の皆さんに大きな力を頂いた。

◆ここで持ち出す？「疑

わしきは被告人の利益に」

終了後、松浦及び若杉に不起訴処分を出した中田検事の後任の中川検事より不起訴理由の説明を受け、抗議。約一時間。

ポイントは若杉が十二



回の一時金未払いに関し、中労委命令が禁じた減額三条項を撤回し誠実に団交を行ったかである。命令はこの態度で交渉すれば妥結は成立し一時金は支払われる事を前提にしている。だから中労委は「南労会は口先で三条項を撤回したと言いつ、新た

な査定を持ち出した。これは命令履行と見せかける潜脱」と判断、検察に命令不履行通知を送った。さて検察は：「若杉は三条項を撤回したと言っている」「三条項と新たな査定を同一と見なすには証拠不十分」「刑事裁判となるので『疑わしきは被告人の利益に』で不起訴」と嘯いた。苦笑！

佐藤昭夫名誉教授が南労会を告発

検事は追及に答えられなかった。

労働委員会命令不履行は、履行しない限り日々新たな犯罪を発生させて

◆「真っ黒でも経営者の利益に」ではないか！

妥結妨害の不誠実団交の議事録（経営側作成）という証拠を前にして「泥棒は『泥棒してない』と言っているから不起訴」と言っているのも同然。正に「真っ黒でも経営者の利益に」である。

団結権の実効性確保の為の刑事罰規定を無にするに等しい。

いるという行為である。

四月二十六日、早稲田大学・佐藤昭夫名誉教授は大阪地検に南労会に対する告発状を提出した。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

集会とデモでのぞんだ裁判闘争

四月二十七日、賃金未払い六億六千万円損害賠償請求裁判が開かれた。

昼休み裁判所街宣、二時すぎ市役所前公園での集会、三菱UFJ銀行前と裁判所を包囲するデモ、そして四時半から弁論に臨んだ。長時間の闘争に延べ六十名を超える仲間のご結集を頂いた。本当に有難うございました。

橋下市長弾劾！若杉が重ねてきた悪質な組合つぶし、不当労働行為。橋下は公務員をターゲットに同じことをより徹底的に開始した。若杉がそれ

で更に意を強くしている関係。市役所前集会では、南大阪平和人権連帯会議大野議長が橋下を

厳しく弾劾し、市労連と弁護団が反撃に立ち上がっている、団結して攻撃を跳ね返そうと檄をとばした。

全港湾大阪支部

からは山元書記長より激励の発言を受けた。関西生コン支部、プリマハム労組関西支部、関西合同労組、協同シャフト労働組合、関単労、なかまユニオン、アルバイト・パー



右 裁判所周辺を歩くデモ隊
左 御堂筋三菱UFJ銀行前



「国家的不当労働行為Ⅱ」

佐藤昭夫先生が新刊本を出版された。国鉄分割民営化による団結権破壊との闘いの実相と裁判を含む記録を克明に記す。和田臨時雇用員闘争も収録。4月27日夜東京で出版記念会が開かれ港合同と南労会支部より代表が参加。「大和田委員長がご存命なら必ず出席されたはず」と和田さんは遺影と共に参加。是非ご一読を。

ト・派遣労働組合、管理職ユニオン、その他様々な団体・個人の皆さんに参加して頂き、平日昼間に効果的訴えを行う事が

できた。

弁論では十三名が原告席に、傍聴席も満杯に。川口書

記長が準備書面を補う堂々の陳述。主張は次回まで、証人も次回には決定し次々回が証人尋問となり、佐藤昭夫先生を証人申請すると通告。裁判官に労働法制の根本を理解させ公正判決を勝取る為、更なるご支援をお願いします！

次回弁論 6月29日(金) 11時半～ 地裁610号

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！